

## お知らせ 《Information》

### 風力発電環境影響 評価方法について

東通村において、株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

#### <縦覧>

##### 縦覧書類

(仮称)新岩屋・新尻労風力発電事業 環境影響評価方法書

##### 事業実施想定区域の位置

青森県下北郡東通村(岩屋・尻屋・尻労周辺)

※既設のユーラス岩屋ウインドファーム、ユーラス尻労ウインドファームの建て替え事業

##### 縦覧場所

- ①東通村役場 2階 経営企画課
- ②村ホームページ「お知らせ」
- ③電子縦覧専用ホームページ

(<http://eeh-development.com/shiniwaya-shinshitsukari/>)

##### 縦覧期間

8月2日(火)～9月1日(木)

##### 意見書受付終了日

9月15日(木)

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、問合せ先へご郵送ください(当日消印有効)。

##### 縦覧・意見書受付時間

役場の開庁時

#### <説明会>

##### 岩屋地区

8月19日(金) 18時30分～  
岩屋集会所

##### 尻屋地区

8月20日(土) 10時00分～  
北地区基幹集落センター

##### 尻労地区

8月20日(土) 15時00分～  
尻労漁村センター

##### 袋部地区

8月21日(日) 10時00分～  
袋部部落集会所

※各1時間半程度を予定しています

#### <問合せ先>

株式会社ユーラスエナジーホールディングス (担当:野口、桶田)

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4丁目3番13号  
ヒューリック神谷町ビル7階

☎03-5405-5337

### 国民年金について

#### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではない

く、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、東通村国民年金窓口、またはむつ年金事務所へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

#### 国民年金保険料免除等

保険料が納め忘れの状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる

「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所および町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、東通村国民年金窓口、またはむつ年金事務所へご相談ください。

#### <問合せ先>

むつ年金事務所

☎22-2278

東通村税務住民課住民G

☎27-2111

### 合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に 補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から平成29年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、平成28年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。

なお、補助金の交付決定前に施行した場合は補助対象としませんのでお気をつけ下さい。

詳しくは、水資源サービス課までお問い合わせ下さい。

<問合せ先> 東通村水資源サービス課 下水道グループ ☎27-2111 (内線456～458)

